

令和4年 第10回 川口市教育委員会定例会

日 時 令和4年6月23日(木)

午後1時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

日 程

1 開 会

2 点 呼

3 前回会議録の承認

(1) 第9回川口市教育委員会定例会会議録

4 教育長報告

(1) 次世代支援・教育力向上特別委員会の概要について

——別添1

(2) 川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて

—— 1

(3) 川口市学校運営協議会委員の委嘱・任命を解いたことについて

—— 2

(4) 物価高騰による学校給食費の対応について

——当日1(秘)

5 協議事項

6 議 事

議案第77号 川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて

—— 3

議案第78号 川口市図書館・映像・情報メディアセンター

運営審議会委員を委嘱することについて

—— 14

議案第79号 川口市学校運営協議会委員を委嘱・任命することについて

—— 16

議案第80号 川口市立高等学校通則の一部を改正する規則について

—— 19

議案第81号 令和4年度川口市スクールガード・リーダーを

委嘱することについて

—— 21

議案第82号 令和4年度川口市いじめ問題対策協議会委員を

委嘱することについて

—— 23

議案第83号 職員の人事について

——当日2(秘)

7 その他

(1) 川口市立アートギャラリー床改修工事に伴う臨時休館について

—— 25

8 閉 会

教育長報告（2）

川口市公民館運営審議会委員の委嘱を解いたことについて

公民館名	氏名	委嘱年月日	条例第3条該当名	解嘱年月日
横曽根公民館	須崎 茂夫	令和2年12月1日	社会教育関係者	令和4年4月9日
安行東公民館	伊藤 政久	令和2年12月1日	学校教育関係者	令和4年3月31日

教育長報告（3）

川口市学校運営協議会委員の委嘱・任命を解いたことについて

（1）川口市立前川小学校

氏名	委嘱・任命年月日	規則第6条関係	解職年月日
織田島 勇	令和3年4月1日	根岸第一町会長	令和4年6月20日

（2）川口市立芝富士小学校

氏名	委嘱・任命年月日	規則第6条関係	解職年月日
大串 幸司	令和4年4月1日	教務主任	令和4年6月20日

（3）川口市立安行東小学校

氏名	委嘱・任命年月日	規則第6条関係	解職年月日
藤倉 浩二	令和3年6月17日	P T A会長	令和4年6月20日

（4）川口市立戸塚北小学校

氏名	委嘱・任命年月日	規則第6条関係	解職年月日
飯塚 利文	令和4年4月1日	元学校評議員 元P T A会長	令和4年6月20日

（5）川口市立岸川中学校

氏名	委嘱・任命年月日	規則第6条関係	解職年月日
織田島 勇	令和4年4月1日	根岸第一町会長	令和4年6月20日

（6）川口市立神根中学校

氏名	委嘱・任命年月日	規則第6条関係	解職年月日
杉本 麻里	令和3年6月2日	P T A会長	令和4年6月20日

議案第77号

川口市公民館運営審議会委員を委嘱することについて

川口市公民館運営審議会委員に別紙の者を委嘱するため、川口市公民館運営審議会条例（平成11年条例第48号）第3条の規定により議決を求める。

令和4年6月23日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

1 委嘱をする者

No. 1 南平公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	吉田 栄	男	元郷小学校長	新	学校教育関係者
2	関 敏郎	男	南平地区レクリエーション協会会長	再	社会教育関係者
3	中里 光子	女	南平地区連合町会婦人部長	再	社会教育関係者
4	望月 佳司	男	元郷1丁目西町会長	再	社会教育関係者
5	鳴神 英雄	男	元郷1丁目中町会長	再	社会教育関係者
6	瀧田 正弘	男	元郷2丁目町会長	再	社会教育関係者
7	伊藤 高太郎	男	元郷3丁目南町会長	再	社会教育関係者
8	倉田 一男	男	元郷3丁目北町会長	再	社会教育関係者
9	田村 博	男	元郷四丁目町会長	再	社会教育関係者
10	小林 宏敬	男	元郷5丁目町会長	再	社会教育関係者
11	中山 孝浩	男	元郷6丁目町会長	再	社会教育関係者
12	牛田 佳生	男	新井町町会長	再	社会教育関係者
13	眞田 かづえ	女	弥平1丁目町会長	再	社会教育関係者
14	永瀬 一美	女	民生委員・児童委員	新	家庭教育の向上に資する活動を行う者
15	荻野 梓	女	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 2 新郷公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	藤川 悟	男	東中学校長	新	学校教育関係者
2	中山 久仁夫	男	本蓮町会長	再	社会教育関係者
3	清水 健二	男	峯町会長	再	社会教育関係者
4	寺本 正和	男	東本郷台町会長	再	社会教育関係者
5	関根 和雄	男	赤井町会長	再	社会教育関係者
6	細川 みさを	女	前野宿町会長	新	社会教育関係者
7	長谷部 秋仁	男	大東町会長	再	社会教育関係者
8	久保 啓子	女	民生委員・児童委員	再	社会教育関係者
9	橋本 茂	男	新郷地区体育レクリエーション協会理事長補佐	再	社会教育関係者
10	鈴木 希代子	女	新郷華道クラブ会長	再	社会教育関係者
11	櫻木 友也	男	町会子ども会会長	新	家庭教育の向上に資する活動を行う者
12	橋本 健吾	男	東中学校PTA会長	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
13	幡野 茂	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 3 神根公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	赤羽 広美	女	神根小学校長	再	学校教育関係者
2	関口 真仁	男	木曾呂小学校長	再	学校教育関係者
3	矢作 哲久	男	道合町会長	新	社会教育関係者
4	福村 正美	男	神戸町会長	再	社会教育関係者
5	渡邊 守	男	木曾呂第1町会長	再	社会教育関係者
6	石井 眞	男	木曾呂第二町会長	再	社会教育関係者
7	齋藤 四郎	男	東内野町会長	再	社会教育関係者
8	高橋 一男	男	源左衛門新田町会長	再	社会教育関係者
9	椎名 和比古	男	西原町会長	新	社会教育関係者
10	鈴木 雄二	男	西新井宿第1町会長	再	社会教育関係者
11	矢澤 常男	男	西新井宿第2町会長	新	社会教育関係者
12	奥田 誠	男	諏訪山町会長	再	社会教育関係者
13	鈴木 恵子	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	塩田 和久	男	川口市議会議員	再	知識経験者
15	山岡 孝	男	青少年育成協議会相談役	再	知識経験者

No. 4 西公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	三浦 伸之	男	西中学校校長	再	学校教育関係者
2	江川 雅敏	男	飯塚小学校校長	再	学校教育関係者
3	田邊 泰司	男	西地区連合町会長・錦町町会長	再	社会教育関係者
4	大川 晃司	男	飯塚1丁目町会長	再	社会教育関係者
5	青木 進二	男	飯塚2丁目町会長	再	社会教育関係者
6	落合 邦雄	男	飯三町会町会長	再	社会教育関係者
7	笹原 文雄	男	原町町会長	再	社会教育関係者
8	富塚 佳彦	男	仲町1丁目町会長	再	社会教育関係者
9	波多野 義和	男	リプレ川口一番街自治会長	再	社会教育関係者
10	飯塚 孝次	男	西公民館地区レクリエーション協会会長	再	社会教育関係者
11	若林 幸子	女	西地区連合町会婦人部長	再	社会教育関係者
12	眞下 幹男	男	錦町明生会会長	再	社会教育関係者
13	栗田 敏男	男	西地区社会福祉協議会会長	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	矢野 由紀子	女	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 5 芝公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	佐久間 章匡	男	芝中学校長	再	学校教育関係者
2	笠原 博	男	宮根町会長	再	社会教育関係者
3	矢作 邦男	男	芝下町会長	再	社会教育関係者
4	笠原 昇	男	芝高木町会長	再	社会教育関係者
5	平田 輝久	男	辻町会長	再	社会教育関係者
6	飯塚 健司	男	芝神戸町会長	再	社会教育関係者
7	榎本 幸平	男	芝樋ノ爪町会長	再	社会教育関係者
8	春山 実	男	峰町町会長	再	社会教育関係者
9	四倉 孝広	男	芝公民館地区レクリエーション協会副会長	再	社会教育関係者
10	坂口 美津子	女	宮根町会副町会長	再	社会教育関係者
11	古郷 治子	女	食生活改善推進協議会芝支部長	再	社会教育関係者
12	野島 久美子	女	芝樋ノ爪町会副会長・会計	再	社会教育関係者
13	平井 美千代	女	芝公民館児童文庫運営委員会会長	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	碓 康雄	男	川口市議会議員	再	知識経験者
15	加藤 安子	女	芝書道研究会会長	再	知識経験者

No. 6 前川公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	松田 隆幸	男	岸川中学校校長	再	学校教育関係者
2	岩澤 奈々子	女	前川東小学校校長	新	学校教育関係者
3	野口 政昭	男	前川2丁目町会長	再	社会教育関係者
4	熊木 喜好	男	前川3丁目町会長	再	社会教育関係者
5	本橋 昭仁	男	前川本町町会副町会長	再	社会教育関係者
6	伊田 洋	男	前川東小学校PTA会長	新	社会教育関係者
7	龍光寺 憲一郎	男	前川公民館地区レク協会理事長	再	社会教育関係者
8	須釜 哲夫	男	地区スポーツ推進委員協議会委員長	再	社会教育関係者
9	鈴木 ミチ	女	前川2丁目町会女性部長	再	社会教育関係者
10	森 美由紀	女	前川3丁目町会女性部長	再	社会教育関係者
11	飯田 麻由美	女	前川本町町会女性部長	再	社会教育関係者
12	新井 絹江	女	前川地区民生委員・児童委員協議会会長	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
13	林田 亜矢子	女	民生委員・児童委員、主任児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	福田 洋子	女	川口市議会議員	再	知識経験者
15	前田 亜希	女	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 7 安行公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	鈴木 彰典	男	安行中学校長	再	学校教育関係者
2	豊浦 隣太郎	男	東慈林町会長	再	社会教育関係者
3	千坂 二男	男	安行慈林町会長	再	社会教育関係者
4	横山 行男	男	安行吉岡町会長	再	社会教育関係者
5	泉 哲郎	男	安行北谷町会長	再	社会教育関係者
6	清水 勝雄	男	安行さつきが丘町会長	再	社会教育関係者
7	矢作 洋	男	みどりが丘町会長	再	社会教育関係者
8	横川 孝司	男	安行小山町会長	再	社会教育関係者
9	佐藤 忍	女	公民館利用団体代表	新	社会教育関係者
10	鈴木 英子	女	安行地区子ども会連絡協議会副会長	再	社会教育関係者
11	白鳥 紀子	女	埼玉県青少年育成推進委員	再	社会教育関係者
12	小嶋 新一	男	安行公民館地区レクリエーション協会理事長	再	社会教育関係者
13	平岡 仁	男	安行原町会長、安行地区連合町会長、安行地区社会福祉協議会長	再	知識経験者
14	芦田 芳枝	女	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 8 西川口公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	中島 俊幸	男	仲町中学校校長	再	学校教育関係者
2	佐藤 朋子	女	仲町小学校校長	再	学校教育関係者
3	遠山 健一	男	仁志二町会長	再	社会教育関係者
4	荻島 正広	男	仁志1町会長	再	社会教育関係者
5	久米本 雅章	男	北町町会長	再	社会教育関係者
6	横田 秀晴	男	仲3町会長	再	社会教育関係者
7	宇佐美 徳紀	男	地区社会福祉協議会会長	再	社会教育関係者
8	神山 雅子	女	地区レクリエーション協会理事長	再	社会教育関係者
9	木村 庄吉	男	地区老人クラブ連合会会長	再	社会教育関係者
10	根岸 仁実	女	地区連合婦人会長	新	社会教育関係者
11	富田 吉雄	男	民生委員・児童委員	再	社会教育関係者
12	小暮 とも子	女	川口市食生活改善推進員協議会西川口支部長	再	社会教育関係者
13	岡山 健一	男	地区連合子ども会会長	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	青山 聖子	女	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 9 青木公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	岸田 健吾	男	青木中学校長	再	学校教育関係者
2	新井 恵	女	青木北小学校長	再	学校教育関係者
3	長堀 光洋	男	中青木2丁目町会長	再	社会教育関係者
4	岩澤 幸雄	男	青木町4丁目町会長	再	社会教育関係者
5	飯田 重樹	男	青木町五丁目町会長	再	社会教育関係者
6	新保 隆志	男	西青木端戸町会長	再	社会教育関係者
7	小森 美津子	女	中青木2丁目町会婦人部副部長	再	社会教育関係者
8	岩澤 雅美	女	青木町4丁目町会婦人部部长	再	社会教育関係者
9	吉田 美智子	女	青木町五丁目町会婦人会会長	新	社会教育関係者
10	佐藤 喜美代	女	西青木端戸町会女性部部长	再	社会教育関係者
11	高橋 文雄	男	青木公民館友の会役員	再	社会教育関係者
12	榊 まさみ	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
13	芝崎 正太	男	川口市議会議員	再	知識経験者
14	本間 正明	男	青少年育成協議会役員	再	知識経験者

No. 10 幸栄公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	駒崎 弘匡	男	幸町小学校校長	再	学校教育関係者
2	白井 慎一	男	川口銀座商店街振興組合理事長	再	社会教育関係者
3	細貝 勝己	男	栄町1丁目町会長	新	社会教育関係者
4	小林 宏	男	栄町2丁目町会長	再	社会教育関係者
5	佐藤 充	男	栄町3丁目町会長	再	社会教育関係者
6	納口 真一	男	幸町1丁目町会長	再	社会教育関係者
7	緑川 定雄	男	幸町2丁目町会長	再	社会教育関係者
8	吉田 隆久	男	幸町3丁目町会長	新	社会教育関係者
9	早川 悦生	男	リボンシティレジデンス自治会長	再	社会教育関係者
10	鈴木 きよ子	女	民生委員・児童委員	再	社会教育関係者
11	熊木 明美	女	民生委員・児童委員	再	社会教育関係者
12	須田 薫	女	民生委員・児童委員	再	社会教育関係者
13	天森 美佐子	女	栄町2丁目女性部長	再	社会教育関係者
14	山添 達郎	男	幸町小学校PTA会長	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
15	江袋 正敬	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 11 上青木公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	高宮 明洋	男	上青木南小学校校長	新	学校教育関係者
2	小石 雄一	男	上青木南町会長	新	社会教育関係者
3	山野 昭紀	男	上青木中央町会長	再	社会教育関係者
4	横田 昭一	男	上青木東町会長	再	社会教育関係者
5	金子 博	男	上青木西北町会長	再	社会教育関係者
6	湯浅 美智子	女	上青木西町会長	再	社会教育関係者
7	川部 至	男	上青木6丁目町会長	新	社会教育関係者
8	平出 孝史	男	地区レク協理事長	再	社会教育関係者
9	佐藤 秀樹	男	上青木地区子ども会会長	新	社会教育関係者
10	川崎 隆史	男	上青木南小学校PTA会長	再	社会教育関係者
11	渡辺 誠司	男	上青木地区長寿クラブ連合会会長	新	社会教育関係者
12	高橋 登美雄	男	上青木地区民生委員協議会会長	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
13	坂本 だいすけ	男	川口市議会議員	再	知識経験者
14	奥富 精一	男	川口市議会議員	再	知識経験者
15	最上 祐次	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 12 並木公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	佐野 隆之	男	並木小学校校長	再	学校教育関係者
2	大場 真	男	幸並中学校校長	再	学校教育関係者
3	相上 興信	男	並木地区連合町会長	再	社会教育関係者
4	江口 隆三	男	並木2丁目町会長	再	社会教育関係者
5	梅津 一義	男	並木3丁目町会長	再	社会教育関係者
6	中島 重男	男	並木4丁目町会長	再	社会教育関係者
7	大根田 知嘉子	女	並木地区連合町会婦人部長	再	社会教育関係者
8	緑川 洋行	男	並木地区連合町会つくも会長	再	社会教育関係者
9	中川 博太	男	スポーツ推進委員	新	社会教育関係者
10	永瀬 正弘	男	並木地区連合町会子ども会長	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
11	小川 一美	女	民生委員・児童委員	新	家庭教育の向上に資する活動を行う者
12	大家 瞳	女	青少年育成推進員	新	家庭教育の向上に資する活動を行う者
13	井上 里美	女	並木地区社会福祉協議会	新	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	古川 九一	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 1 3 戸塚公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	中根 隆弘	男	戸塚西中学校校長	再	学校教育関係者
2	新井 雅夫	男	戸塚地区連合町会長・下戸塚町会長	再	社会教育関係者
3	岡田 順三	男	久左衛門新田町会長	再	社会教育関係者
4	水野 俊二	男	長蔵新田町会長	再	社会教育関係者
5	勝山 健治	男	藤兵衛新田町会長	再	社会教育関係者
6	関口 京子	女	戸塚団地自治会長	再	社会教育関係者
7	荒居 輝男	男	佐藤町会長	再	社会教育関係者
8	豊田 徹	男	立山町会長	再	社会教育関係者
9	早船 悦朗	男	西立野町会長	再	社会教育関係者
10	戸敷 仁	男	戸塚公民館レクリエーション協会理事長	再	社会教育関係者
11	豊田 幸枝	女	下戸塚町会婦人部長	再	社会教育関係者
12	加藤 久美子	女	はるかぜの会会員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
13	益田 みなみ	女	川口市議会議員	再	知識経験者
14	福森 悦子	女	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 1 4 芝南公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	加藤 智美	女	芝南小学校校長	再	学校教育関係者
2	渡邊 孝夫	男	芝新町町会長	新	社会教育関係者
3	浅野 浩司	男	芝中田町会長	再	社会教育関係者
4	嶋根 將	男	芝中田1・2丁目町会長	再	社会教育関係者
5	高須 廣文	男	芝一丁目町会長	再	社会教育関係者
6	越尾 隆	男	芝二丁目町会長	再	社会教育関係者
7	佐藤 政義	男	芝南地区レク協会会長	再	社会教育関係者
8	榎本 義男	男	老人クラブ陽生会会長	再	社会教育関係者
9	大野 秀子	女	芝南太極拳同好会会長	再	社会教育関係者
10	高橋 英明	男	芝中田1・2丁目町会顧問	再	社会教育関係者
11	伊藤 清	男	芝南地区レク協会理事	再	社会教育関係者
12	松田 清美	女	芝南育成協議会理事	再	社会教育関係者
13	加藤 康介	男	芝南小学校PTA会長	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	稲川 和成	男	川口市議会議員	再	知識経験者
15	松本 進	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 1 5 朝日公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	小川 敏明	男	十二月田中学校校長	新	学校教育関係者
2	渡辺 恒男	男	末広一丁目町会長	再	社会教育関係者
3	中村 信幸	男	朝日4丁目町会長	再	社会教育関係者
4	永井 健之	男	朝日1丁目町会長	再	社会教育関係者
5	鷺野 侑廣	男	十二月田町会長	再	社会教育関係者
6	小嶋 正之	男	朝日2丁目町会長	再	社会教育関係者
7	榎本 弘法	男	末広2丁目町会長	再	社会教育関係者
8	兒島 拓哉	男	グリーンビューニュー川口自治会長	新	社会教育関係者
9	宮井 貴志	男	ライオンズガーデン川口自治会長	再	社会教育関係者
10	久保庭 英喜	男	地区スポーツ推進委員体育部長	再	社会教育関係者
11	田川 佳生	男	地区レクリエーション協会文化部常任理事	再	社会教育関係者
12	松本 健二	男	川口シルフィア自治会長	再	社会教育関係者
13	中塩 照美	女	地区町会役員・民生委員協力員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	吉田 宏	男	朝日3丁目町会長	再	知識経験者
15	こんどう ともあき	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 16 根岸公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	谷 史夫	男	根岸小学校校長	再	学校教育関係者
2	小暮 茂	男	根岸第一町会町会長	新	社会教育関係者
3	矢作 武信	男	根岸第2町会町会長	再	社会教育関係者
4	佐藤 永	男	根岸第3町会町会長	新	社会教育関係者
5	横尾 征一郎	男	根岸第4町会町会長	再	社会教育関係者
6	古谷 俊美	男	根岸第5町会町会長	再	社会教育関係者
7	小林 豊明	男	根岸第六町会町会長	再	社会教育関係者
8	北沢 小枝子	女	民生委員・児童委員	再	社会教育関係者
9	杉本 重成	男	根岸公民館地区レクリエーション協会理事長	再	社会教育関係者
10	細谷 忠五郎	男	老人クラブ連合会神根第一連合会会長	再	社会教育関係者
11	須賀 孝子	女	公民館利用団体役員	再	社会教育関係者
12	田島 一子	女	公民館利用団体役員	新	社会教育関係者
13	川田 愛子	女	文化クラブ連合会会長	再	社会教育関係者
14	南 与志勝	男	根岸公民館地区区子供育成連絡協議会会長	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
15	大関 修克	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 17 領家公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	山名 勝敏	男	東領家小学校校長	新	学校教育関係者
2	岡田 秀昭	男	領家1丁目町会長	再	社会教育関係者
3	矢作 富雄	男	領家二丁目町会長	新	社会教育関係者
4	加藤 健司	男	領家3丁目町会長	再	社会教育関係者
5	田邊 敬喜	男	領家4・5丁目町会長	再	社会教育関係者
6	吉井 重春	男	東領家1丁目町会長	新	社会教育関係者
7	小島 元実	男	東領家2丁目町会長	再	社会教育関係者
8	竹井 伸和	男	東領家4丁目町会長	再	社会教育関係者
9	辻 義光	男	東領家五丁目町会長	新	社会教育関係者
10	鈴木 阿津子	女	領家地区連合婦人部会長	再	社会教育関係者
11	野村 洋子	女	領家地区連合婦人部副会長	新	社会教育関係者
12	野崎 日登美	女	領家地区連合婦人部副会長	新	社会教育関係者
13	細田 兼廣	男	東領家3丁目町会長	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	関 裕通	男	川口市市議会議員	再	知識経験者

No. 18 芝西公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	野本 慶人	男	小谷場中学校校長	再	学校教育関係者
2	郡 豊	男	芝西小学校校長	再	学校教育関係者
3	石川 哲次郎	男	芝鶴ヶ丸町会長	再	社会教育関係者
4	白石 秀夫	男	田中町会長	再	社会教育関係者
5	内田 肇	男	芝塚越町会長	再	社会教育関係者
6	浦邊 敏夫	男	小谷場町会長	再	社会教育関係者
7	須賀 幸太郎	男	芝塚原町会長	再	社会教育関係者
8	堀口 浩	男	上谷町会長	再	社会教育関係者
9	松田 清	男	地区レク協理事長	再	社会教育関係者
10	鯉渕 三郎	男	上谷町会副会長	再	社会教育関係者
11	田本 久子	女	芝西料理クラブA代表	再	社会教育関係者
12	富田 幸江	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
13	柳田 力	男	川口市議会議員	再	知識経験者
14	大木 みつ子	女	民生委員・児童委員	再	知識経験者

No. 19 芝北公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	相楽 雅彦	男	柳崎小学校校長	再	学校教育関係者
2	飯塚 憲勝	男	柳崎町会町会長	再	社会教育関係者
3	水品 廣記	男	伊刈町会町会長	再	社会教育関係者
4	峰岸 幸夫	男	柳崎町会副町会長	再	社会教育関係者
5	小倉 カツ	女	伊刈町会副町会長	再	社会教育関係者
6	中村 剛	男	地区レクリエーション協会副理事長(体育部)	新	社会教育関係者
7	柳沢 テルミ	女	地区レクリエーション協会監事(文化部)	新	社会教育関係者
8	可知 典子	女	伊刈町会青少年育成部長	再	社会教育関係者
9	鈴木 庄司	男	伊刈町会体育部副部長	再	社会教育関係者
10	宮下 賢	男	地区レクリエーション協会副会長(文化部)	再	社会教育関係者
11	宇田川 晃一	男	地区レクリエーション協会幹事(体育部)	再	社会教育関係者
12	長妻 明子	女	保護司	再	社会教育関係者
13	吉田 幸子	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	若谷 正巳	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 20 芝富士公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	吉見 範子	女	芝富士小学校校長	再	学校教育関係者
2	伊藤 一晃	男	芝富士町会長	再	社会教育関係者
3	田中 証	男	芝富士公民館地区レクリエーション協会会長	再	社会教育関係者
4	新井 哲生	男	芝富士公民館地区献血会会長	新	社会教育関係者
5	福島 英則	男	川口市交通安全協会芝富士支部長	再	社会教育関係者
6	高橋 豊明	男	芝富士公民館地区レクリエーション協会理事長	再	社会教育関係者
7	渡辺 マサ子	女	芝富士町会婦人部長	新	社会教育関係者
8	佐藤 京子	女	芝富士公民館地区スポーツ推進委員常任理事	再	社会教育関係者
9	流 美都治	男	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
10	宇田川 萌子	女	芝富士小学校PTA副会長	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
11	式田 勤	男	芝富士町会顧問	再	知識経験者
12	小田中 栄	男	寿富士会会長	再	知識経験者

No. 21 神根西公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	岡安 孝文	男	北中学校校長	再	学校教育関係者
2	渡辺 訓次	男	在家小学校校長	再	学校教育関係者
3	鈴木 玲	男	在家中学校校長	新	学校教育関係者
4	桧野 好晴	男	根岸北町会町会長	再	社会教育関係者
5	袴田 光春	男	道合西町会町会長	再	社会教育関係者
6	金子 眞一	男	見沼町会町会長	再	社会教育関係者
7	及川 美智子	女	根岸北町会副町会長	再	社会教育関係者
8	後藤 芳子	女	道合西町会広報副部長	再	社会教育関係者
9	猪之奥 婦美	女	道合西町会婦人部長	再	社会教育関係者
10	浜田 義信	男	在家町会総務部長	新	社会教育関係者
11	保坂 雄二	男	在家町会広報部長	新	社会教育関係者
12	渡邊 佳代子	女	在家町会女性部長	再	社会教育関係者
13	福田 悦子	女	見沼町会婦人部長	再	社会教育関係者
14	大井 悦子	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者

No. 2 2 新郷南公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	齋藤 秀一	男	榛松中学校校長	新	学校教育関係者
2	山崎 一夫	男	東本郷南町会町会長	再	社会教育関係者
3	前原 博孝	男	江戸袋町会町会長	再	社会教育関係者
4	大場 茂樹	男	新堀町会町会長	再	社会教育関係者
5	宮原 美子	女	榛松町会町会長	再	社会教育関係者
6	押田 みお子	女	本蓮町会副町会長	再	社会教育関係者
7	高橋 浩二	男	榛松町会副町会長	新	社会教育関係者
8	中村 浩幸	男	江戸袋町会副町会長兼体育部長	再	社会教育関係者
9	平林 仁	男	スポーツ推進委員協議会会長	再	社会教育関係者
10	柳沢 朱	女	創作舞踊教室会長	再	社会教育関係者
11	田澤 尚治	男	新郷東小学校PTA会長	新	家庭教育の向上に資する活動を行う者
12	飯塚 孝行	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 2 3 前川南公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	染谷 明生	男	県立川口工業高等学校長	再	学校教育関係者
2	須賀 眞一	男	前川第1町会長	再	社会教育関係者
3	坪川 京子	女	南前川1丁目町会長	再	社会教育関係者
4	五十嵐 章	男	南前川1丁目同潤会町会会長	再	社会教育関係者
5	笠原 孝雄	男	前川第1町会役員	再	社会教育関係者
6	須賀 寛二	男	前川第1町会役員	再	社会教育関係者
7	岡野 順一	男	南前川1丁目町会役員	再	社会教育関係者
8	大平 美恵子	女	南前川1丁目町会役員	再	社会教育関係者
9	金子 恵美	女	南前川1丁目町会役員	再	社会教育関係者
10	丸山 博之	男	南前川1丁目同潤会町会役員	再	社会教育関係者
11	村越 京子	女	南前川1丁目同潤会町会役員	再	社会教育関係者
12	川島 紀美枝	女	文化祭実行委員会委員長	再	社会教育関係者
13	須賀 美佐恵	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	小林 恵美	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
15	本橋 克展	男	地区青少年育成協議会委員	再	知識経験者

No. 2 4 朝日東公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	齋藤 敦史	男	朝日東小学校校長	新	学校教育関係者
2	上倉 徹	男	朝日5丁目町会長	再	社会教育関係者
3	吉川 光男	男	朝日6丁目南町会長	再	社会教育関係者
4	中村 誠治	男	朝日6丁目北町会長	再	社会教育関係者
5	大熊 孝次	男	末広3丁目町会長	再	社会教育関係者
6	須藤 真義	男	弥平2丁目町会長	再	社会教育関係者
7	野崎 茂	男	弥平3丁目町会長	再	社会教育関係者
8	平柳 清	男	弥平4丁目町会長	再	社会教育関係者
9	松山 祐一	男	朝日5丁目副町会長	再	社会教育関係者
10	田村 衛	男	地区スポーツ推進委員長	再	社会教育関係者
11	高野 和美	女	地区婦人連合会長	再	社会教育関係者
12	土屋 孝子	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
13	吉田 英司	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 25 神根東公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	佐々木 小百合	女	神根東小学校長	新	学校教育関係者
2	松村 一人	男	神根中学校長	再	学校教育関係者
3	高山 治男	男	石神第1町会長	再	社会教育関係者
4	早船 浩	男	石神第2町会長	再	社会教育関係者
5	石井 光	男	石神中区町会長	再	社会教育関係者
6	島村 亨	男	石神下区町会長	再	社会教育関係者
7	中山 正二	男	新井宿町会長	再	社会教育関係者
8	吉岡 康夫	男	赤山中央町会長	新	社会教育関係者
9	佐藤 千恵子	女	公民館利用団体代表	再	社会教育関係者
10	高氏 八重子	女	公民館利用団体代表	再	社会教育関係者
11	鈴木 いずみ	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
12	樋口 八千代	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
13	高橋 律子	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	井上 薫	男	川口市議会議員	再	知識経験者
15	杉本 佳代	女	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 26 戸塚西公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	山本 智久	男	差間小学校長	再	学校教育関係者
2	大森 弘	男	差間町会長	再	社会教育関係者
3	厚川 誠治	男	一本木町会長	再	社会教育関係者
4	谷川 雅一	男	上戸塚町会長	再	社会教育関係者
5	池田 和隆	男	平沼町会長	新	社会教育関係者
6	園部 隆男	男	行衛町会長	再	社会教育関係者
7	森田 雅久	男	差間町会副町会長	再	社会教育関係者
8	勝山 光和	男	行衛町会副町会長	再	社会教育関係者
9	宍倉 友江	女	上戸塚町会会計監査	再	社会教育関係者
10	佐山 道浩	男	戸塚西公民館地区レク協理事長	再	社会教育関係者
11	厚川 葉子	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
12	鹿野 愛子	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
13	榊原 秀忠	男	川口市議会議員	再	知識経験者
14	木岡 たかし	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 27 鳩ヶ谷公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	岩田 直代	女	鳩ヶ谷小学校校長	新	学校教育関係者
2	神崎 有人	男	桜町4丁目自治会長	再	社会教育関係者
3	高橋 健二	男	桜町5丁目自治会長	再	社会教育関係者
4	中山 茂	男	コンフォール東鳩ヶ谷団地自治会長	再	社会教育関係者
5	宮田 典和	男	鳩ヶ谷本町三丁目自治会長	再	社会教育関係者
6	倉橋 純一	男	鳩ヶ谷本町4丁目自治会長	再	社会教育関係者
7	小田切 敏昭	男	坂下町3丁目自治会長	再	社会教育関係者
8	矢作 登司雄	男	坂下町1丁目自治会長	再	社会教育関係者
9	金井 夫美子	女	公民館利用団体	再	社会教育関係者
10	清水 征治	男	公民館利用団体	再	社会教育関係者
11	松村 きみ子	女	民生委員・児童委員	再	社会教育関係者
12	遠藤 ミツル	女	民生委員・児童委員、主任児童委員	再	社会教育関係者
13	小柳 美佐子	女	青少年育成推進員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	川上 靖恵	女	青少年育成推進員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
15	野口 宏明	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 28 南鳩ヶ谷公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	河村 昭彦	男	南鳩ヶ谷小学校長	新	学校教育関係者
2	神原 幸雄	男	南鳩ヶ谷1丁目自治会長	再	社会教育関係者
3	澤木 信男	男	南鳩ヶ谷2丁目自治会長	再	社会教育関係者
4	遠藤 啓一	男	南鳩ヶ谷3丁目自治会長	再	社会教育関係者
5	野崎 浩伸	男	南鳩ヶ谷4丁目自治会長	再	社会教育関係者
6	竹井 英雄	男	南鳩ヶ谷6丁目自治会長	再	社会教育関係者
7	石山 進	男	南鳩ヶ谷8丁目自治会長	再	社会教育関係者
8	熊井 誠一	男	三ツ和自治会長	再	社会教育関係者
9	小原 寛司	男	八幡木自治会長	再	社会教育関係者
10	小松 勝三	男	前田自治会長	再	社会教育関係者
11	安部 義明	男	鳩ヶ谷緑町自治会長	再	社会教育関係者
12	山下 進	男	グリーンパーク鳩ヶ谷自治会長	再	社会教育関係者
13	松島 美樹	女	青少年育成推進員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	関 由紀夫	男	川口市議会議員	再	知識経験者
15	柴崎 一	男	民生委員・児童委員	再	知識経験者

No. 29 里公民館

	氏名	性別	現在の公職	再・新	条例第3条該当名
1	荻上 晃司	男	里中学校校長	再	学校教育関係者
2	遠藤 英二	男	桜町一丁目自治会会長	再	社会教育関係者
3	高野 照明	男	里自治会会長	再	社会教育関係者
4	山口 朋人	男	コンフォール西鳩ヶ谷自治会会長	再	社会教育関係者
5	中込 すみ子	女	坂下町4丁目第2自治会会長	再	社会教育関係者
6	青柳 久夫	男	里みどりヶ丘自治会会長	再	社会教育関係者
7	斉藤 公政	男	里諏訪山自治会会長	再	社会教育関係者
8	齊藤 金藏	男	鳩ヶ谷辻自治会会長	再	社会教育関係者
9	鈴木 松男	男	南鳩ヶ谷7丁目自治会会長	再	社会教育関係者
10	福田 晴美	女	公民館利用団体代表者	再	社会教育関係者
11	木村 隆則	男	盛人シニアライフサポーター協議会事務局長	新	社会教育関係者
12	中切 百合子	女	民生委員・児童委員	再	家庭教育の向上に資する活動を行う者
13	藤井 久美子	女	民生委員・児童委員	新	家庭教育の向上に資する活動を行う者
14	岩井 ひろゆき	男	川口市議会議員	再	知識経験者
15	船津 由徳	男	川口市議会議員	再	知識経験者

No. 30 横曽根公民館

	氏名	現在の公職	条例第3条該当名
1	濱田 勝美	仲町町会長	社会教育関係者

No. 31 安行東公民館

	氏名	現在の公職	条例第3条該当名
1	福嶋 繁夫	安行東小学校校長	学校教育関係者

2 任期

No. 1～No. 29 令和4年7月1日から令和6年6月30日まで
 No. 30、No. 31 令和4年6月23日から令和4年11月30日まで

議案第78号

川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会委員を委嘱することについて

川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会委員に別紙の者を委嘱するため、川口市図書館・映像・情報メディアセンター運営審議会条例（昭和53年条例第55号）第4条の規定により議決を求める。

令和4年6月23日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

1 委嘱をする者

氏名	条例第4条該当名	備考	再・新
内山 秀夫	知識経験者	中央地区連合町会長	新
中村 昌希	知識経験者	郵便局長	再
中原 三奈子	知識経験者	会社役員	再
鈴木 和子	知識経験者	団体役員	新
山野 栄三郎	知識経験者	主任児童委員	新
一宮 しのぶ	知識経験者	公募委員	新
山田 潤三	知識経験者	公募委員	新
溝井 留美	社会教育関係者	横曽根おはなしたまて箱	再
海老原 和江	社会教育関係者	中央おはなし会協力員	新
大上 恭子	社会教育関係者	前川おはなしの木	新
江田 由佳	社会教育関係者	戸塚てんとう虫おはなしの会	新
増淵 久美子	社会教育関係者	新郷絵本とわらべうたの会	新
相楽 雅彦	学校教育関係者	柳崎小学校長	新
鈴木 玲	学校教育関係者	在家中学校長	新
杉林 正敏	学校教育関係者	川口市立高等学校長	新

2 任期

令和4年6月27日から令和6年6月26日まで

議案第79号

川口市学校運営協議会委員を委嘱・任命することについて

川口市学校運営協議会委員に別紙の者を委嘱・任命するため、川口市学校運営協議会規則（平成21年教育委員会規則第1号）第6条の規定により議決を求める。

令和4年6月23日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

1 委嘱・任命をする者

※任期の開始は令和4年6月23日から

(1) 川口市立仲町小学校

No.	氏名	規則第6条関係	任期
1	齋藤 雅春	P T A会長	令和6年3月31日

(2) 川口市立前川小学校

No.	氏名	規則第6条関係	任期
1	小暮 茂	根岸第一町会長	令和5年3月31日
2	小室 美香	P T A会長	令和6年3月31日
3	小林 まゆみ	P T A副会長	令和6年3月31日

(3) 川口市立芝富士小学校

No.	氏名	規則第6条関係	任期
1	近藤 由希子	教務主任	令和6年3月31日

(4) 川口市立新郷南小学校

No.	氏名	規則第6条関係	任期
1	金子 寛之	P T A会長	令和6年3月31日

(5) 川口市立安行東小学校

No.	氏名	規則第6条関係	任期
1	秋元 康夫	P T A会長	令和5年3月31日

(6) 川口市立在家小学校

No.	氏名	規則第6条関係	任期
1	桧野 好晴	根岸北町会長	令和5年3月31日

(7) 川口市立辻小学校

No.	氏名	規則第6条関係	任期
1	宮入 典子	P T A会長	令和6年3月31日

(8) 川口市立桜町小学校

No.	氏名	規則第6条関係	任期
1	安田 道桜	教務主任	令和5年3月31日

(9) 川口市立岸川中学校

No.	氏名	規則第6条関係	任期
1	小暮 茂	根岸第一町会長	令和6年3月31日

(10) 川口市立神根中学校

No.	氏名	規則第6条関係	任期
1	岡村 涼子	P T A会長	令和5年3月31日

(11) 川口市立安行東中学校

No.	氏名	規則第6条関係	任期
1	大野 真美	P T A会長	令和6年3月31日

議案第80号

川口市立高等学校通則の一部を改正する規則について
このことについて別紙のとおり議決を求める。

令和4年6月23日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

川口市立高等学校通則の一部を改正する規則

川口市立高等学校通則（昭和47年教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

別表中「1, 160」を「1, 080」に、「380」を「320」に改め、同

「文理スポーツコース

表備考中「文理スポーツコース及び」及び

課程	生徒定員
全日制	120

を削り、「1

60」を「240」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

川口市立高等学校通則の一部を改正する規則案要綱

1 改正の趣旨

川口市立高等学校の令和5年度の全日制及び定時制の生徒募集人員を前年度と同数とし、全体の生徒定員について必要な改正を行うもの。

また、既に生徒募集を行っていない文理スポーツコースについて、令和5年度以降同コースの生徒がいなくなることから、当該規定を削るもの。

2 改正の内容

川口市立高等学校の生徒定員を次のとおりとするもの。

課程	学科	男・女・ 共学の別	生徒定員
全日制	理数科	共学	120
	普通科	共学	1,080
定時制	総合学科	共学	320

全日制の課程普通科に設置する文理スポーツコースを削り、スポーツ科学コースの生徒定員を次のとおりとするもの。

スポーツ科学コース

課程	生徒定員
全日制	240

3 施行期日

令和5年4月1日から施行するもの。

4 予算措置

不要

5 その他

(1) 根拠法令又は関係法令

なし

(2) パブリック・コメント

不要

川口市立高等学校通則の一部を改正する規則案新旧対照表
 ○ 川口市立高等学校通則（昭和47年教育委員会規則第6号）

（下線の部分は改正部分）

改 正 案				現 行			
別表（第3条関係）				別表（第3条関係）			
課程	学科	男・女・ 共学の別	生徒定員	課程	学科	男・女・ 共学の別	生徒定員
全日制	理数科	共学	120	全日制	理数科	共学	120
	普通科	共学	<u>1,080</u>		普通科	共学	<u>1,160</u>
定時制	総合学科	共学	<u>320</u>	定時制	総合学科	共学	<u>380</u>
備考 全日制の課程普通科に設置する_____スポーツ科学コースの生徒定員は、次のとおりとする。				備考 全日制の課程普通科に設置する <u>文理スポーツコース及び</u> スポーツ科学コースの生徒定員は、次のとおりとする。			
スポーツ科学コース				文理スポーツコース			
課程	生徒定員			課程	生徒定員		
全日制	<u>240</u>			全日制	<u>120</u>		
スポーツ科学コース				スポーツ科学コース			
課程	生徒定員			課程	生徒定員		
全日制	<u>160</u>			全日制	<u>160</u>		

議案第81号

令和4年度川口市スクールガード・リーダーを委嘱することについて
川口市スクールガード・リーダーに別紙の者を委嘱するため、川口市地域ぐるみの
安心・安全体制整備推進事業要項4の(1)(2)の規定により議決を求める。

令和4年6月23日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

1 委嘱をする者

	学校名	氏名
1	本町小学校	田原 浩之
2	幸町小学校	山添 達郎
3	仲町小学校	岡田 真理子
4	上青木小学校	佐々木 良彦
5	元郷小学校	大井 英夫
6	飯塚小学校	池田 政延
7	芝小学校	飯塚 健司
8	新郷小学校	吉井 里菜
9	神根小学校	小島 勉
10	青木北小学校	高野 光弘
11	領家小学校	北原 嗣久
12	舟戸小学校	荻谷 敏宏
13	十二月田小学校	佐々木 章
14	飯仲小学校	市村 茂樹
15	並木学校	大家 康伸
16	安行小学校	成澤 真智子
17	原町小学校	永井 紀一
18	前川小学校	鈴木 健一
19	戸塚小学校	宮島 美紀子
20	青木中央小学校	池田 浩宣
21	元郷南小学校	鳴神 英雄
22	芝西小学校	天野 剛行
23	芝南小学校	鈴木 美雪
24	神根東小学校	星川 清人
25	朝日東小学校	吉川 光男
26	芝富士小学校	岩渕 重緯

	学校名	氏名
27	前川東小学校	池谷 義昭
28	柳崎小学校	金丸 要
29	芝樋ノ爪小学校	近藤 浩子
30	新郷南小学校	兼子 美由紀
31	上青木南小学校	佐瀬 常雄
32	根岸小学校	金室 守久
33	芝中央小学校	大曾根 涼
34	新郷東小学校	三好 善昭
35	朝日西小学校	大塚 文雄
		有光 洋右
36	慈林小学校	菅野 五郎
37	差間小学校	鯨井 寛正
38	東本郷小学校	鈴木 圭市
39	東領家小学校	茂庭 衛
40	安行東小学校	小林 進一
41	在家小学校	本多 和子
42	戸塚東小学校	安間 博行
43	戸塚北小学校	森川 智道
44	木曾呂小学校	増田 隼人
45	戸塚綾瀬小学校	田中 朋子
46	戸塚南小学校	井原 勲
47	鳩ヶ谷小学校	菅岩 かおり
48	中居小学校	荒川 ふみ
49	辻小学校	土屋 行雄
50	里小学校	風間 洋衛
51	桜町小学校	高橋 えみ
52	南鳩ヶ谷小学校	松田 絵美

2 任期

令和4年6月23日から令和5年3月31日

議案第82号

令和4年度川口市いじめ問題対策協議会委員を委嘱することについて
川口市いじめ問題対策協議会委員に別紙の者を委嘱するため、川口市いじめ問題対策協議会設置要項4の規定により議決を求める。

令和4年6月23日提出

川口市教育委員会教育長 茂 呂 修 平

1 委嘱をする者

No.	所属	氏名	備考
1	埼玉大学	高橋 哲	再任
2	さいたま人権擁護委員協議会	坂口 美津子	新規
3	川口市民生委員児童委員協議会	鈴木 育代	新規
4	川口地区保護司会	小野寺 勉	再任
5	川口市PTA連合会	熊谷 貴洋	新規
6	川口警察署	大野 寿	新規
7	武南警察署	梅田 英良	新規
8	済生会川口総合病院	大山 昇一	再任
9	川口市私立幼稚園協会	本橋 克展	再任
10	川口市子ども部青少年対策室	大澤 静香	新規
11	埼玉県南児童相談所	糸永 悦史	新規

2 任期

令和4年7月7日から令和5年3月31日まで

その他（１）

川口市立アートギャラリー床改修工事に伴う臨時休館について

川口市立アートギャラリーは、平成１８年の開館から１６年が経過し、木製床のキズや塗装のはがれなど劣化が著しいことから、床の改修工事を行うため臨時休館するもの。

なお、事務室内の床は材質が異なり工事の対象ではないため、職員は業務を行う。

- 1 工 期 令和４年７月１２日(火)から令和４年９月４日(日)まで
- 2 休館期間 １工期と同じ
- 3 施工範囲 展示室A・B、スタジオ、ホワイエ等共用部分
- 4 建物概要
 - (1)所在地 川口市並木元町１－７６
 - (2)構 造 木造平屋建(一部２階建)
 - (3)建築面積 732.19㎡
 - (4)延床面積 870.72㎡(1階面積682.47㎡、2階面積188.25㎡)
 - (5)最高高さ 6.3m

次世代支援・教育力向上特別委員会

の概要について

日 時 令和4年5月20日（金）
午前10時00分
場 所 議会第3・4委員会室

川 口 市 教 育 委 員 会

目 次

【報告事項】

- 1 学校における外国籍児童生徒への日本語指導について
………… P 1
- 2 いじめ根絶に向けた取り組み状況について
………… P 3

【質疑応答概要】………… P 10

1 学校における外国籍児童生徒への日本語指導について

(1) 市内の外国籍児童生徒数

本市における外国籍の児童生徒数は年々増加している。小学校では、令和元年度の1,375人から令和3年度の1,797人となり、422人増加し、中学校では、令和元年度の386人から令和3年度の477人となり、91人増加している。

(2) 学校に配置している日本語指導教員数

日本語指導が必要な児童生徒数の増加に対応するため、本市では、日本語指導教員の配置増員を県に働きかけてきた。その結果、小学校では、日本語指導教員を令和元年度の31人から令和3年度の40人へと、9人増員して配置し、中学校では、令和元年度の5人から令和3年度の8人へと、3人の増員となっている。

(3) 学校現場での取り組み

ア 特別の教育課程の編成

日本語指導が必要な児童生徒の個々の日本語習得状況から、指導内容を決定する。

イ 個別の指導計画の作成

日本語指導が必要な児童生徒一人ひとりに対して個別に作成する。

ウ 指導の形態

個別指導、少人数のグループ指導、在籍する学級での入り込み指導等を行う。

エ 通知表の翻訳

協働推進課の協力を得て、通知表の所見部分を翻訳する。

(4) 日本語指導教員の研修

ア 概要

本市が中核市になったことにより、教職員研修を本市の状況に応じた内容にして実施している。特に、外国人住民の多い本市では、市内の学校に通う外国籍児童生徒数も年々増加し、日本語指導教員の配置も進んでいる。個々の児童生徒の日本語能力を着実に伸ばすために、日本語指導教員への研修を充実させることは喫緊の課題であり、令和元年度から日本語指導教員への研修を刷新し、指導経験年数や指導力に応じた3種類の研修を実施している。また、担任に対しても日本語指導の基礎や適切な接し方等の研修を行なっている。

イ 実施方法

指導経験年数に応じて、日本語の指導技術や対話を通して潜在的な能力を測る日本語能力測定方法のDLAなど、専門性、指導力及び指導技術の向上を目的とした3年間の系統的な研修を、本市独自の研修プログラムにより実施している。

ウ 参加教員（令和3年度実績）

142人

(5) 日本語指導支援員サポート派遣

ア 概要

日本語指導を必要とするが、在籍校において日本語指導教員が配置されておらず、適切な日本語指導が受けられない児童生徒に対して、教育研究所の日本語指導支援員が原則週に1回訪問して支援する制度。

イ 対象者

外国籍児童生徒や帰国児童生徒で、次の条件の全てに当てはまる者

- (ア) 日本語指導教員が配置されていない学校に在籍
- (イ) 教育研究所の日本語指導教室への通室が困難な児童生徒
- (ウ) 日本語指導が必要な児童生徒
- (エ) 小学校 第1学年～中学校 第3学年

ウ 令和3年度実績

日本語指導支援員 4人
小学校 19校 指導を受けた児童 60人
中学校 7校 指導を受けた生徒 21人

(6) 教育研究所日本語指導教室

ア 目的

外国籍児童生徒や帰国児童生徒のうち、日本の学校生活への経験がなく、日本語指導を要する児童生徒に対して、学校生活への指導も含めた日本語初期指導を行い、円滑に学校生活を開始できるようにするもの。

イ 対象者

外国籍児童生徒や帰国児童生徒で、次の条件を全て満たす者

- (ア) 日本の学校生活への経験がなく、日本語が全く話せない
- (イ) 小学校 第2学年～中学校 第3学年

ウ 令和3年度実績

日本語指導支援員 2人
小学生 10人 / 中学生 14人 計 24人

エ 令和4年度開設期間

令和4年4月25日(月)～令和5年3月16日(木)

※20日間(80時間)プログラム×7期

オ 日本語初期指導プログラム(20日間・80時間)の内容

- (ア) サバイバル日本語：日本の学校生活についての必要な知識や適切な行動及び日本語の表現方法の習得
- (イ) 日本語初級：ひらがな及びカタカナの読み書き、単語、数字の読み、基本的な語彙と文の理解

2 いじめ根絶に向けた取り組み状況について

(1) いじめ根絶に向けた取り組み

ア いじめ対応教員研修会

- (ア) 日時・場所 令和4年4月27日(水) 午後3時 芝市民ホール
- (イ) 対象者 市内小・中・高等学校のいじめ対応教員83人
- (ウ) 研修内容 講師 市教育委員会指導主事(生徒指導担当)
 - ・いじめ対応教員の役割について
 - ・いじめの認知、いじめの解消について
 - ・いじめ事案の対応について
 - ・いじめの重大事態について
 - ・いじめ認知定期報告について
 - ・その他

イ いじめ認知・解消に係る各学校から市教育委員会への報告

- (ア) 報告内容
 - ・学年、該当児童生徒名、性別、認知日、解消日、解消確認(3か月後)、いじめの様態等
 - ・各月末において、いじめ事案と認知された児童生徒数及び解消に至った児童生徒数
- (イ) 報告期限
 - ・原則、いじめを認知及び解消した月の、翌月3日以内(3月は31日まで)

※いじめを認知した当日のうちに報告表に記録することが望ましい。

ウ いじめ予防のための「ピンクピンバッジ」の着用

- (ア) 目的
カナダ発祥の「ピンクシャツデー」をモデルに、ピンクシャツ型のピンバッジを着用し、いじめ予防と青少年健全育成を図るもの。
- (イ) 着用期間(年4回)
 - ・6月 こどもを守る運動強化週間
 - ・9月 世界自殺予防デー
 - ・11月 埼玉県いじめ撲滅強調月間
 - ・2月 中学、高等学校の受験期間

(2) いじめ問題に関する調査状況

ア L学校の事案について(令和3年5月20日 特別委員会報告事案)

(ア) 経緯

令和2年8月25日、A保護者から連絡があり、担任による新型コロナウイルス感染症の感染対策が甘く、BがAの持ち物を触ってくることで、Aは学校に行くのが嫌になったとの訴えがあった。その後も、BはAの顔の近くで歌を歌うなど、Aへの嫌がらせが続いたことで、Aは保健室登校となった。A保護者は、自分の子どもの状況に不満を感じ転出させたいと訴えた。

(イ) 調査状況

令和3年1月13日より、重大事態としての対応を開始し、同年2月9日に市長に学校主体のいじめ問題調査委員会を立ち上げるについて報告した。

調査を実施し、学校の再発防止策を書面として作成したが、A保護者側代理人から書面による説明を必要としない旨の話があったため、作成した書面は、現在、校長が保管しており、A保護者に今後の調査及び書面での回答を希望しない旨の意思確認を行うよう、市教育委員会から学校長へ指示した。

(ウ) その後の状況

Aは、令和3年1月8日に他校へ転出している。

令和4年3月30日、いじめの発生から1年が経過し、本事案に係るいじめが継続していないこと及びA保護者が重大事態としての対応を希望しておらず、学校側の説明を必要としないことが代理人から確認できたため、本事案を終結事案として市長に報告した。

イ R学校の事案について

(ア) 経緯

令和3年7月4日、Aがプリクラを撮影した後、偶然後ろにいたBが撮影機械の画面に残っていた画像を自身のスマートフォンに保存した。翌日、Aが登校をしたがらないことから、学校がA保護者と面談したところ、前日に起きた事案について聞き取りしたため、学校からB保護者に対し、画像の消去を依頼した。

同年7月6日、A保護者から、Aが他にもいじめを受けており、転出したいとの意向が示された。同年8月6日、A及びA保護者が、教育研究所に相談した結果、転出が適当と判断された。同年8月23日、市教育委員会から学校長へいじめ重大事態として適切に対応するよう指示した。

(イ) 調査状況

令和3年8月27日、学校はA保護者及びB保護者に対し、いじめ重大事態として対応していく旨を説明するとともに、本事案に関する学校の調査報告書を提示した。その際、A保護者から、いじめ重大事態の対応に伴う調査委員会の設置を希望しない旨の回答があった。

(ウ) その後の状況

令和3年9月1日、Aは他校へ転出しており、転出先の学校では、欠席せず、通常登校をしている。

ウ S学校の事案について

(ア) 経緯

令和3年7月17日、A保護者から連絡があり、Aが、Bからすれ違いざまに「うざい」「死ね」などと言われたり、CがBに「Aは仕事をしない」と話しているのを聞いたりしたことから、精神的な苦痛を感じ、リストカットをしたとの報告があった。

(イ) 調査状況

令和3年7月19日、学校は、B及びCに対し事実確認を行い、BがAに対して嫌な言葉を発したこと、CがBに対してAに関する愚痴を話したことが事実であることが判明した。学校は確認内容をA保護者に報告するとともに、B保護者及びC保護者に、確認内容とAがリストカットに及んでいることを説明した。

同年10月25日、市教育委員会は、Bに関する別の事案について学校に聞き取りを行なった際、7月に発生したAの事案について認知した。同年10月28日、市教育委員会から学校長へいじめ重大事態として適切に対応するよう指示した。

同年11月10日、学校はA保護者に対し、いじめ重大事態として取り扱うことについて説明を行なったところ、A保護者は調査委員会の設置を希望しない旨の意思を示した。同年11月25日、学校は、学校が把握した事実関係を報告書にまとめ、A保護者に渡し、重大事態としての対応を終結した。

令和4年1月14日、市長にいじめ重大事態の発生及び調査委員会を立ち上げない形での対応を行い、本事案が終結したことを報告した。

(ウ) その後の状況

A、B及びCは、通常登校をしている。また、A及びA保護者からその後の要望等はない。さらに、学校は、当事者に対する指導や再発防止に向けた取り組みを行い、A保護者はその対応に納得している。なお、指導後は、AとB及びCの間にトラブルは発生していないが、経過観察を継続している。

エ T学校の事案について

(ア) 経緯

令和3年9月15日、A保護者から学校に連絡があり、Aが学級の代表委員として頑張っていることに対して侮辱する言葉をかけられたり、ズボンを下ろされ陰部をからかわれたり、首を絞められそうになったりしており、そのことが原因でAは、自分は必要のない人間だ、死にたいと考えるようになり、家を飛び出すこともあったとの報告を受けた。

同年10月26日、A保護者は、以前からカウンセリングを受けていた教育研究所のカウンセラーによる面談の際、Aがいじめられていること、学校が何もしてくれないことを訴えた。

同年11月11日、市教育委員会は学校を訪問し、学校長へ、本事案をいじめ重大事態として捉え、適切に対応を進めるよう指示した。

(イ) 調査状況

令和3年11月12日、学校は校内のいじめ問題対策委員会において、今後の対応について協議した。同年11月24日、学校はA保護者に対し、本事案をいじめ重大事態として対応していく旨を説明した。A保護者から書面にて、第三者を加えたいじめ問題調査委員会の設置を希望する旨の回答があり、同年11月29日、学校はA保護者に対し、第三者調査委員会の委員について説明を行なっ

た。

同年12月22日、第1回いじめ問題調査委員会を開催し、これまで学校内で調査してきた内容及び今後の対応方針についてを確認した。

令和4年1月14日、市長にいじめ重大事態の発生及び学校主体の調査委員会の立ち上げについて報告した。

同年2月15日に第2回、同年3月23日に第3回いじめ問題調査委員会を開催し、その後も調査を継続している。

(ウ) その後の状況

Aは、令和3年9月にいじめを受けた時から、精神的に不安定な状況が継続しており、登校と欠席を繰り返している。また、Aは、担任を好意的に捉えている一方で、管理職や学校全体の対応については不信感を抱いている。

オ U学校の事案について

(ア) 経緯

令和3年2月11日、Aが鬼ごっこをして遊んでいた際、B及びCから悪口を言われ追いかけられた。同年2月12日、学校はA保護者からの連絡により、上記内容について報告を受けた。学校は、B及びCから聞き取りを行うとともに、学校が把握した事実関係に基づきB及びCに指導した。その後、B及びCは、Aに対して謝罪をした。

同年4月17日、Aが習い事に行った際、B及びCに会い、Aが挨拶をしたのに、無視や嫌な態度をとられた。同年4月19日、A保護者は、B及びCはまだ反省していないと感じ、改めて早期の解決を学校に求めた。

同年5月15日、A及びA保護者がドラッグストアへ行った際、偶然出会ったB及びCが、A及びA保護者を見て直ちに逃げた。A保護者は、やはりB及びCは反省していないと感じ、学校へ連絡したものの、それ以降、Aは怖くて登校できないとの理由で、欠席が続くようになった。

同年9月28日、A保護者から調査委員会の立ち上げを希望する旨の要望があったため、いじめ重大事態としての対応を開始した。

(イ) 調査状況

令和3年10月12日、市長に重大事態の発生及び第三者を加えた学校主体の調査委員会の立ち上げについて報告した。

同年10月29日、学校はA保護者に対し、第三者を加えた学校主体の調査委員会の立ち上げについて文書で説明した。

同年11月15日、第1回いじめ問題調査委員会を実施し、令和4年2月8日時点で第9回目となり、その後も調査を継続している。

(ウ) その後の状況

学校は、A保護者と連絡アプリ及び電話で適宜連絡を取っているなかで、Aと直接話をする機会は得られていないが、A保護者から週2日は塾に通えていること、Aが「学校に行きたい気持ち半分、行くと怖い気持ち半分」と話していることを聞いている。

また、学習状況や学習プリント等の資料については、担任が毎週1回、自宅に届けているが、手渡しはできていない。

令和4年2月4日、A及びA保護者が来校し、学習やクラスの様子について話し合いを行なった際には、同年2月18日に来校予定であった。

カ V学校の事案について

(ア) 経緯

令和4年1月28日、A及びA保護者から市教育委員会に指定校変更の相談があった。その際、相談内容にいじめが疑われる内容が含まれていたため、市教育委員会が学校に確認を行なった。学校は、A及びA保護者に聞き取りを行なったところ、B及びCからされている行為がいじめであるという言い方をしていなかったことから、不登校解消に向けた面談を行なっていくこととした。

同年2月7日、教育研究所において、A及びA保護者と面談を行なった際、5年時、6年時のいじめが疑われる発言があったため、翌日、市教育委員会から学校長へいじめ重大事態として適切に対応を進めるよう指示した。

(イ) 調査状況

令和4年2月8日及び9日に、学校は、A、B及びCに聞き取り調査を実施したが、3者の記憶にあいまいな点が多く、Aが訴えた事実について確認することができなかった。

同年2月10日、学校は、A及びA保護者に対し、いじめに係る事案の説明を行い、Aは納得したものの、怖さや心配が残るとのことであった。学校は、A及びA保護者に、いじめ重大事態としての対応や調査委員会に関する説明を行なったところ、A保護者から調査委員会の設置を希望しない旨の回答があった。

同年3月16日、市長に重大事態の発生及び調査委員会を立ち上げない形での対応を行なったことについて報告した。

(ウ) その後の状況

Aは、登校復帰に向けて前向きな気持ちになっており、令和4年2月8日から別室登校を行なっている。また、A及びA保護者から、その後の要望はない。

Aは、指定校変更により同年4月に市内の中学校へ入学している。

キ W学校の事案について

(ア) 経緯

令和3年1月、A保護者からW学校の相談室に電話相談があり、A及びAの友人をいじめる児童がいるとの内容であった。

同年4月13日、A保護者から学校に連絡があり、面談を行い、同年4月26日、学校は、A、B及びCから聞き取りを行い、小学校からの不仲が続いている状態であることを確認するとともに、いじめアンケートの記載からAに対するいじめを認知した。

同年12月7日、学校がA及びA保護者と面談を行なった際、いじめを原因とする転校を示唆する発言があった。同年12月24日、学校はAと面談を行い、

改めてAが転校を希望している旨を聞き取った。

令和4年1月26日、学校からAがいじめを理由に転校したい旨の相談があったため、市教育委員会から学校長へいじめ重大事態として適切に対応するよう指示した。

同年2月1日、学校は、A及びA保護者にいじめ重大事態としての対応を進めていくことについて口頭で説明したところ、A保護者から調査委員会の設置を希望しない旨の回答があった。

(イ) 調査状況

令和4年3月16日、市長に重大事態の発生及び調査委員会を立ち上げない形での対応を行なったことについて報告した。

(ウ) その後の状況

A及びA保護者から、その後の要望はない。Aは、週1、2回の相談室登校をしていたが、4月に市内の中学校へ転出している。

ク X学校の事案について

(ア) 経緯

令和4年2月28日、A及びA保護者が引っ越しによる転校の手続きのため教育局に来庁した際、Aはいじめを受けたため、欠席が続いていたこと及び担任教諭や学校に対する不信感があることなどを話した。学校は、過去にA及びA保護者から相談を受け、周りの生徒から受けている行為について把握していたが、いじめを除く友人関係のトラブルと捉えていたため、市教育委員会から学校長へ、速やかにいじめを認知すること及びいじめ重大事態として適切に対応するよう指示した。

(イ) 調査状況

令和4年3月1日、学校はA及びA保護者と面談を行い、Aが1年時にBから「いるだけでむかつく」「顔もむかつく」「お前が放送したら気持ち悪い」「息するな」と言われたこと、2年時にCから「お前はうるさいから（自分も）だまらな」と言われたことについて調査をしてほしいとの要望があった。

同年3月10日、学校は、A及びA保護者に調査結果について報告を行なったところ、A保護者から、調査委員会の設置を希望しない旨の回答があった。

同年3月16日、市長に重大事態の発生及び調査委員会を立ち上げない形での対応を行なったことについて報告した。

(ウ) その後の状況

令和4年3月4日、Aは、転出先の市外の中学校に登校している。

(3) 保有個人情報不訂正決定処分取消請求事件について

令和4年3月2日、原告から訴えの取下書が提出され、同年3月4日、被告川口市教育委員会より同意書を提出したことをもって本件訴訟は終了した。

2 いじめ根絶に向けた取り組み状況について

(2) いじめ問題に関する調査状況

オ U学校の事案について

(ウ) その後の状況（追加報告）

A保護者は、令和4年2月18日に来校予定であったが、都合により来校することができなかった。同年2月28日、いじめ問題調査委員会の報告書の進捗状況について、A保護者から学校に問い合わせがあった。

同年3月18日、いじめ問題調査委員会の報告書がまとめられ、A保護者へ渡され、説明がなされた。A及びA保護者は報告書を受け、B及びCとその両保護者からの謝罪を求めているため、学校は謝罪の機会等を調整している。

A及びA保護者からは、「謝罪が行われていないことに本人の心が傷ついている」との発言があり、Aは進級したが、同年5月10日現在も登校できていない。学校は家庭訪問を行い、学習プリント等を自宅へ届けることに加え、連絡アプリを活用した学習状況の報告等により、学習支援を継続している。

市教育委員会としては、A及びA保護者への家庭訪問、放課後登校の際の同席、B及びCの両保護者への面談を行うなど、Aの登校復帰に向けて、継続的に支援を行なっている。

次世代支援・教育力向上特別委員会質疑応答概要

(令和4年 5月)

学校教育部

質 疑	応 答
1 学校における外国籍児童生徒への日本語指導について	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>日本語指導教員の配置の基準はどのようなものなのか。</p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>昨年度の教育研究所での日本語指導教室を利用した児童生徒数が合計24人と少ないが、これはなぜなのか。</p> <p>(青山 聖子 委員)</p> <p>日本語指導支援員サポート派遣は小学1年生から対象であるのに、教育研究所の日本語指導教室は小学2年生からとなっているのはなぜか。</p> <p>(青山 聖子 委員)</p> <p>日本語の指導形態は、取り出しや入り込みなど様々にあるようだが、取り出し指導を行うことによる学級が一体感を欠くなどの影響はあるのか。</p>	<p>< 応 答 ></p> <p>(指導課長)</p> <p>日本語指導が必要な児童生徒18人につき1名配置されている。</p> <p>(指導課長)</p> <p>原則保護者が送迎する必要があり、そのことが負担になっている可能性はある。</p> <p>(指導課長)</p> <p>小学1年生は日本語のカタカナや平仮名等の基礎的な知識を学ぶことや、学校生活の基盤を作ることから、研究所の日本語指導教室は小学2年生からを対象としている。しかしながら、この案件は今後の検討対象である。</p> <p>(指導課長)</p> <p>日本語指導の基本は、1日1回の取り出し指導であることから、学級経営上の影響はさほど大きいものではない。</p>

質 疑	応 答
<p>(福森 悦子 委員)</p> <p>教育研究所の日本語指導教室は、保護者の送り迎えが必要なことから実績人数が少ないということだが、そのような児童生徒にはどのように対応しているのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>日本語指導支援員を派遣することで各学校を支援している。また、教員研修を実践していることから、各学校に指導できる教員がおり、その教員が対応している。</p>
<p>(福森 悦子 委員)</p> <p>外国籍児童生徒は様々な国籍であるが、指導は国によって変わってくるのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>中国人の生徒は漢字圏であるため、読み書きは比較的早く習得できる。よって、指導は話す・聞くを重点的に行う。トルコ・クルド系は読む・書くに重点を置く必要がある。</p>
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>外国籍児童生徒やその保護者から、就学やその他について相談はあるのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>就学についての相談は、学務課学事係が1件1件聞き取りと対応を行っている。学校においては、日本語指導教員やカウンセラーが適宜相談に応じている。</p>
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>外国籍児童生徒の中で、コミュニケーションがうまく図れないことから、不登校に陥ってしまうケースはあるのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>不登校の児童生徒数は把握しているが、外国籍児童生徒に特定しての不登校に陥ってしまうケースは把握していない。</p>
<p>(石橋 俊伸 副委員長)</p> <p>外国籍児童生徒の不登校、引きこもりの人数は</p>	<p>(指導課長)</p> <p>外国籍児童生徒に特定しての不登校、引きこも</p>

質 疑	応 答
<p>把握しているのか。</p> <p>(石橋 俊伸 副委員長)</p> <p>学齢期の子どもであるが、学校に通っていない児童生徒数は把握しているのか。そのような新聞報道を聞いたことがあり、ぜひ、把握をしてもらいたいと考えるが、いかがか。</p>	<p>りの人数は把握していない。</p> <p>(指導課長)</p> <p>外国籍の児童生徒に就学の義務はないが、今後把握に努めていく。</p>
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>日本語指導教員の配置について、そもそも数は足りているのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>令和元年に日本語教育推進に関する法律が定められ、日本語指導教員の数は徐々に増えている。しかし、まだ十分とは言えない。</p>
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>今後、本市でも日本語指導教員の数が増えたと、さらなる研修の充実が課題となってくるのではないか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>研修に関しては、人数や市の実態、ニーズに合わせて年々バージョンアップしている。今後も柔軟に対応していく。</p>
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>外国籍児童生徒数が増加している要因は何か。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>既に本市に住んでいる友人や知人を頼って移住するケースが多いようである。また、SNSで情報を得て、他市から移り住む場合もある、と聞いている。</p>

質 疑	応 答
<p>(荻野 梓 委員)</p> <p>外国籍児童生徒の非行傾向はどうかっているのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>日本人の児童生徒と同じように、問題行動や非行傾向のある児童生徒もいると考えるが、特段大きな報告はきていない。</p>
<p>(関 裕通 委員)</p> <p>日本語指導を受けている児童生徒の国籍はどうかっているのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>中国が一番多く、次がトルコ、フィリピンとなっている。</p>
<p>(関 裕通 委員)</p> <p>現在、日本語指導教員は48人ということであるが、この数で十分対応できているのか。川口市議会としても県に働きかけていく必要があると考える。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>十分ということはないので、今後も県に増員を働きかけていく。</p>
<p>(関 裕通 委員)</p> <p>自動翻訳機（ポケットク）の導入はどうかっているのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>外国籍の児童生徒が多い学校を中心に1校あたり1台は導入している。多い学校では4台導入している。</p>
<p>(関 裕通 委員)</p> <p>市内にロシア国籍の子どもはいるのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>令和3年度については在籍の確認はない。</p>
<p>(関 裕通 委員)</p> <p>日本語指導において、他自治体より進んだ教育</p>	<p>(学校教育部長)</p> <p>日本語指導について、よい取り組みをしている</p>

質 疑	応 答
<p>を進めていくべきと考える。また、これだけ多くの外国籍児童生徒が在籍しているのは、国際交流を進めるよい環境と言える。SDG s の視点を関連させて指導していくとよいと考える。川口市教育委員会として、どのように進めていく考えか。</p>	<p>学校がある。よい取り組みを全市に広げていきたい。また、総合的な学習の時間を活用しSDG s の視点で授業を進めている学校がある。この取り組みも全市に広めながら、市全体として、国際交流を進めていきたい。</p>

次世代支援・教育力向上特別委員会質疑応答概要

(令和4年 5月)

学校教育部

質 疑	応 答
2 いじめ根絶に向けた取り組み状況について	
<p>< 質 疑 ></p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>L学校の事案について、代理人から重大事態としての対応を希望しないこと及び再発防止策についての説明を希望していないことを確認したとあるが、どのような方法で確認したのか。</p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>今回8つの事案が報告されているが、同じ学校の事案はあるか。</p> <p>(荻野 梓 委員)</p> <p>いじめ問題調査委員会の設置を希望しない保護者がいるとの報告であったが、希望しない理由は何か。</p>	<p>< 応 答 ></p> <p>(指導課長)</p> <p>指導課長が、代理人からの電話連絡を受けた中で確認した。</p> <p>(指導課長)</p> <p>同じ学校の事案がある。</p> <p>(指導課長)</p> <p>理由は3点あると考えている。1点目は、学校が行った調査結果の報告や、謝罪の内容に納得している場合。2点目は、学校の調査と調査委員会の調査結果が大きく変わらないと考えた場合。3点目は、聴き取り等を行う中で、嫌なことを思い出させるよりも、子どもに前を向いてもらいたいという場合がある。今回はすべて1点目の理由であると捉えている。</p>

質 疑	応 答
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>T学校の事案について、加害者は1人か。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>加害者とされている児童が2人おり、そのうち3人が謝罪を行ったと聞いている。その他の児童については、被害者に対しての暴言ではないことから謝罪はしていない。</p>
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>以前カウンセリングを受けていたとあるが、被害児童は、別の件でいじめを受けていたのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>このカウンセリングについては、児童の母親が児童の姉の関係で受けていたものである。</p>
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>被害者側から訴えがあつて初めて、重大事態としての対応を開始したのか。そうであるならば、対応がかなり遅れているのではないか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>担任が一人で抱えてしまった部分はある。そのため、学校には組織的な対応を行うよう指導を行った。</p>
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>学校としての性教育は行われているのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>性教育については取り組んでいるところであるが、市教育委員会が支援を行いながら取り組みを進めていく。</p>
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>U学校事案の追加報告について、被害者側が謝罪を求めており学校が調整しているとのことだが、なぜ加害者側は謝罪していないのか。またスクールロイヤーへの相談はしているのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>公開の場での回答は差し控えたい。</p>

質 疑	応 答
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>初期の対応が大変重要であり、一人で抱え込んで長引かせているのが今までの事例である。しっかり対応してもらいたい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>初期対応に全力を注ぐよう、校長会及び生徒指導訪問等にて指導を徹底していく。</p>
<p>(芦田 芳枝 委員)</p> <p>性教育については、外部の方を呼んで指導を行っている学校もある。専門性の高い方を呼んで認識を変える教育を進めてもらいたい。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>把握している限り2団体あり、連携を図るとともに、積極的な活用により性教育を充実させられるよう指導していく。</p>
<p>(青山 聖子 委員)</p> <p>いじめ問題調査委員会の立ち上げについて、要望があってから立ち上げるものなのか、一律に決まっているものなのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>いじめ問題調査委員会については、事案ごとに立ち上げられ、校長、教頭、養護教諭、生徒指導主任、いじめ対応教員が基本的なメンバーであるが、事案や学校によっては学年主任が入るなど実態は異なっている。</p>
<p>(青山 聖子 委員)</p> <p>不登校が続いた場合の通知表の対応について、どのようになっているのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>基本的には、本人の励ましになるような評価をつける。ただし、出席日数が少なく、各教科・領域等で判定ができない場合には、評定を斜線にすることがある。</p>
<p>(青山 聖子 委員)</p> <p>学校により、引継ぎがうまくいかなかったため</p>	<p>(指導課長)</p> <p>承知した。</p>

質 疑	応 答
<p>に、迅速な調査委員会の立ち上げができないことが無いようにしてほしい。また、通知表については、「励ましになるような」とのことであったが、不公平感が生じないようにしてほしい。</p> <p>(秘密会に移行したのち、秘密会での審査終了後)</p> <p>(関 裕通 委員)</p> <p>以前の特別委員会においても話したが、いじめは犯罪であり人権侵害である。そのような意識を教員も持つべきであるし、しっかりと逮捕事案だと子どもたちにも明確な言葉で周知するべきである。</p> <p>(関 裕通 委員)</p> <p>いじめ対応教員研修会について、研修の在り方としてもっと掘り下げてもよいのではないか。例えば、警察や弁護士を講師に招くなどして、いじめと犯罪について学ぶ必要がある。今後のいじめ対応教員研修をどのように進めていこうと考えているのか。</p>	<p>(指導課長)</p> <p>委員指摘のとおり、いじめは卑劣な行為であると捉えているため、指導に生かしていく。</p> <p>(指導課長)</p> <p>警察及び大学教授等を講師とし、いじめ対応教員研修会の充実を図っていく。</p> <p>また、まずは学校がいじめを絶対に許さないという強いメッセージを打ち出すこと。覚悟をもって対応すること、初期対応が重要だという意識で対応に当たるよう指導していくとともに、子どものSOSは、信頼関係がないと届いてこないことから、信頼される教員になるよう様々な機会を捉え指導していく。さらに、本市としていじめ対応事例集を作成し、校内研修で活用することで、対応の改善を図るよう計画している。</p>